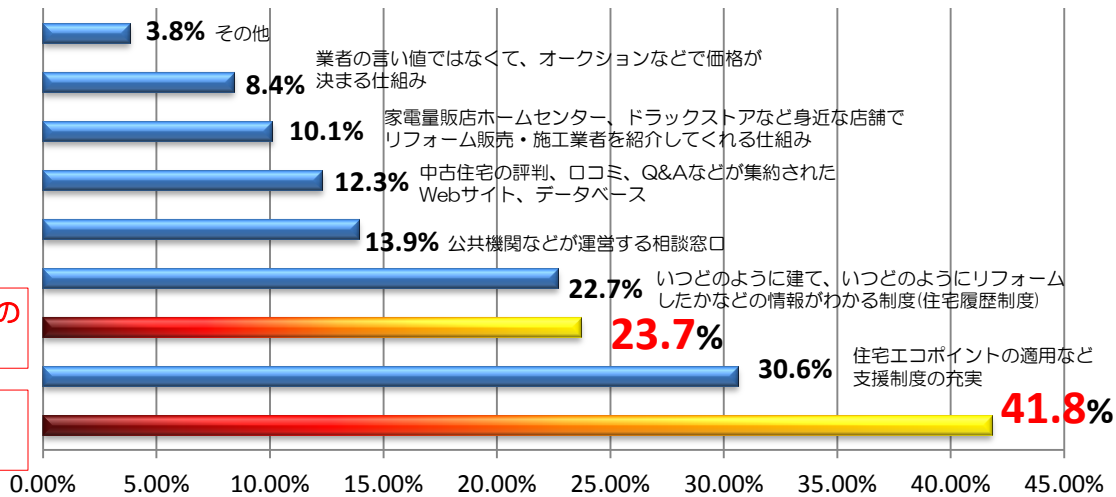




## 中古住宅購入時に求めるサービスとは？

中古住宅を購入する際に求めるサービスについては、保証制度をあげた方が約42%と最も多く、次いで、国の支援制度、診断制度があがっています。



安心できる物件かどうかの判断ができる診断制度

何か問題があった時に保証してくれる制度

[国土交通省 中古住宅・リフォームトータルプラン 検討会資料より抜粋] ※複数回答可

## 中古住宅に安心を！

### みらいえ建物保証（既存住宅かし保険）のご提案！

建築士が検査を行い、5年間の保証がついています。(※1)

引渡前に検査を実施

国交省「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に基づいて、構造耐力上主要な部分と雨水の侵入を防止する部分と給排水管路等の検査を実施します。指摘箇所があった場合、引渡前もしくは引渡後に修補して保証を付けることが可能です。



引渡後、5年間の保証(※1)



※1 1年保証商品も用意しています。



## 瑕疵事故の事例

### 損害額が約160万円に！

引渡しから約1ヶ月後、サッシ枠から雨漏りを発見。原因は、外壁頂部の笠木部分等からの雨水の浸入による雨漏りであった。原因特定のため壁をはがし、修補を行った。

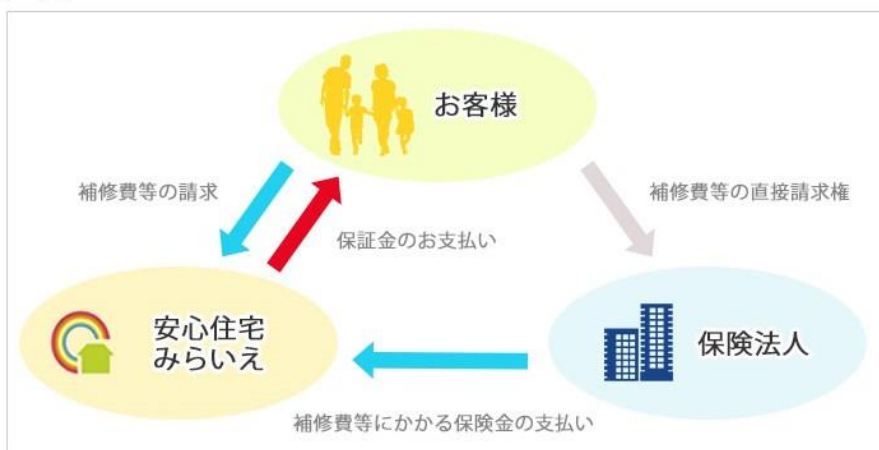


▲ 中古住宅の売買では、個人が売主の場合瑕疵担保責任期間が3カ月程度で、瑕疵への対応が購入者の不安材料となっていました。

▲ そこで平成22年4月から国交省指定【住宅瑕疵担保責任保険法人】(保険会社)から『既存住宅売買瑕疵保険』が取扱い開始となりました。

この保険に加入していれば購入した中古住宅に一定の瑕疵があったときにその補修費用がカバーされる仕組みとなっています。

## 万全の保証体制



事故発生時には、安心住宅みらいえに修繕費等のご請求を頂きますが、その補修費等は保険法人より支払われます。累積1,000万・5年間または1年間の修繕が出来る保証サービスをご提供しております。

